平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(福祉・年金WG関係)

1	MI —	3 — 1	社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、
			より質の高い福祉サービスを提供すること・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
2	VII —	4 – 3	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること・・・・・・P5
3	IX —	1 – 4	企業年金等の適正な運営を図ること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
(4)	\mathbb{X} –	3 – 1	高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること・・PS

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省26(WI-3-1)

施策目標名	社会福祉に関する事業に従事する (施策目標VII-3-1)	る人材の養成確保を推進	すること等に	より、より質の	高い福祉サ	ービスを提付	供すること	担当部局名	社会・援護局福祉基盤課	作成責任者名	福祉基盤課長 友藤 智朗				
施策の概要	本施策は、福祉・介護に従事する	人材を養成する等、利用	者への福祉+	サービス基盤を	を整備するた	め実施して	いる。	政策体系上の 位置づけ		基本目標™ ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること 施策大目標3 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること					
	区分	22年度 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	要求額		施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要·記載箇所)				
施策の予算額・執行額	予算の状 沢 (千円) 繰越し等© 会計(f=a+b+c) 執行額(千円、e) 執行率(%6、e/d)	40,229,756 34,422,408 -346,785 -148,26: 344,216 204,746 40,227,187 34,478,887 39,928,351 34,352,218 99.3% 99.6	3 34,932,530 7 3,139,298 6 0 7 38,071,828 3 37,904,772	118,578,086 0 0 118,578,086	56,019,858			施策に関係する内閣の重要施策(施 政方針演説等のうち主なもの)			-				
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	〇人口減少社会を迎え、将来的な 職員が必要と推計されている。 〇また、現行の介護分野の有効対 〇さらに社会保障制度改革国民が	えん 信率は、全産業と比り	して高い傾	向があり、今後	後もこの傾向	が維持され	る可能性が	高いため、引き続き安置		政策評価実施予定 時期(評価予定表)	24 25 26 27 28 O				
			l	年度	€ごとの目#	値									
測定指標					ことの実績	値			**************************************	に理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					
(定量的)	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		瀬疋指係の選定理田	及ひ日標値(水平*日標年度)の数定の根拠					
1 介護職員数	139.9万人 平成23年 前年度 + 6.8万人	毎年度	前年度+ 6.8万人 集計中	前年度 +6.8万人	前年度+ 6.8万人	前年度+ 6.8万人	前年度 +6.8万人	のであるが、2025年1	定的に確保する必要があるため、当該 こ249万人の介護職員を確保するため「 介護サービス施設・事業所調査」		c。なお、介護職員数は景気の動向等によっても変化してくる 方人という指標を目標としている。				
	 	<u>:</u>		#### @	V# 445 445 201 /										
測定指標 (定性的)	目標	目標年度)進捗状況()進捗状況(測定指標の選定理由	及び目標値(水準・目	目標年度)の設定の根拠				
			-	-	-	-	-								
-	-	-	-	-	-	-	-			-					
(*	考)測定指標		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度								
	-		-	-	-	-	-								

達成手段	補正後予算額(執行額)		26年度			
達成于叔 (開始年度)	24年度	25年度	当初予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要	平成26年度行政事業レビュー事業番号
(1) セーフティネット支援対策等事業費補助金		25,000百 万円の内 数	15,000百 万円の内 数	1	生活保護受給世帯に対する自立支援プログラムの策定・実施、生活保護の適正化対策、地域社会の支えを必要とする要援護世帯に対する様々な支援サービスを実施 するための地域社会のセーフティネット機能の強化を図る。(福祉人材確保推進事業、都道府県喀痰吸引等研修事業等)	
(2) 緊急雇用創出事業臨時特例交付金		52,000百 万円の内 数	-	1	各都道府県に造成された基金を活用し、住宅支援給付の支給や就労支援員の配置、ホームレス等の貧困・困窮者に対する支援にかかる事業を実施。 特に東日本大震災発生後、被災者の生活再建や地域コミュニティの復興支援を図る事業を追加している。(福祉・介護人材確保緊急支援事業:福祉・介護人材の安定的 な確保・定着のため、進路指導・研修・職場体験の実施、マッチング機能の強化等を図る。)	
(3) 中央福祉人材センター運営事業費	38百万円	35百万円	35百万円	1	社会福祉法に基づき設置されている中央福祉人材センターにおいて実施する全国的な福祉人材情報システムの運営や、各都道府県福祉人材センターの職員研修会や 全国会議、プロック会議の開催、また福祉・介護分野の人材確保にかかる調査等に補助することにより、福祉・介護人材の確保に関するノウハウの伝達に努め、各都道 府県福祉人材センターの業務を支援する。	
(4) 福利厚生センター運営事業費	66百万円	46百万円	36百万円	1	社会福祉法に基づき設置されている福利厚生センターにおいて実施する小規模・零細事業者が単独では実施できない生活習慣病予防検診費用の支援や、病気や心の 悩みに関する健康相談、メンタルヘルス対策や接遇等の職員講習などの福利厚生事業の企画を支援することにより、社会福祉に関する事業に従事する人材の確保を推 進する。	
(5) 社会福祉職員研修センター経営委託費	36百万円	36百万円	36百万円	1	社会福祉職員研修センター(社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉学院)において実施する都道府県又は市町村において社会福祉事業に従事する職員、公立施設の施設長、社会福祉法人の経営者等に対する社会福祉主事として必要な基礎知識及び技術、施設長として必要な知識及び技術、法人・施設運営に関する専門知識及び技術等を教授する研修に対し補助を行い、社会福祉事業従事者の確保とその資質の向上を図っている。	
(6) 社会事業大学経営委託費	378百万円	369百万円	376百万円	1	学校法人日本社会福祉事業大学において実施する将来社会福祉事業に従事する者及び現に社会福祉事業に従事する者及び現に社会福祉事業に従事している者に対する養成・研修、社会福祉施設や都道府県、市町村等の職員となる指導的社会福祉事業者(社会福祉のリーダー)の養成に対し補助を行う。 ※社会福祉のリーダー (1)特養、障害者施設、児童施設等社会福祉施設のリーダー (2)自治体の社会福祉行政のリーダー (3)地域福祉のコーディネーター(社会福祉協議会やNPO法人職員)	
(7) 外国人看護師·介護福祉士受入支援事業	56百万円	57百万円	70百万円	-	公益社団法人国際厚生事業団において実施する以下の事業に対して補助を行う。 〇外国人介護福祉士候補者に対し、入国後、我が国国内の介護施設で就労・研修を行うにあたり必要となる知識・技術を習得させることを目的とした介護導入研修 〇候補者受入れ施設対象に、候補者の労務管理及び施設内の研修状況について把握し必要な指導を行う巡回訪問 〇候補者から就労・研修に係る相談・苦情対応 等	
(8) 外国人介護福祉士候補者学習支援事業	121百万円	108百万円	100百万円	-	公募によって決定した事業実施団体において以下の事業を実施。(平成23年度~) 〇 日本語並びに介護福祉士として必要な専門知識や技術、日本の社会保障制度を学ぶ集合研修 〇 就労2年目及び3年目の候補者に対する介護分野の専門知識に関する通信添削指導(定期的な小テスト) 〇 介護福祉士の資格を取得できずに帰国した候補者の母国での再チャレンジ支援(模擬試験の実施等)を実施 ※平成22年度は、日本語取得を支援するための「日本語定期研修事業」を実施 ※平成23年度から事業名を「外国人介護福祉士候補者学習支援事業」に変更	
(9) 福祉サービスの第三者評価事業	7百万円	7百万円	7百万円	-	全国社会福祉協議会において実施する以下の事業に対して補助するものである。 1. 全国社会福祉協議会に評価事業者普及協議会を設置し、都道府県推進組織参画のもと、各都道府県毎の福祉サービス第三者評価への取組状況等に関する情報交換並びに事例発表等を行う。 2. 全国社会福祉協議会に福祉サービス質の向上委員会」を設置し、第三者評価基準ガイドラインの策定に関する検討を行う。 3. 都道府県推進組織が実施する評価調査者養成研修における指導講師を養成するため、評価調査者指導者研修会を開催する。	
(10) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給 付費補助金	25031百万 円	24967百万 円	25030百万 円	1	社会福祉施設に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金を支給する制度。社会福祉施設等の経営者が負担する掛金と国及び都道府県の補助金(それぞれ3分の1負担)を財源として、退職した職員の共済期間等を勘案した退職金を支給するもの。	
(11) 社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	5534百万 円	5946百万 円	5622百万 円	-	社会福祉施設や医療施設は、介護報酬、診療報酬等の公定価格に依存した低収益構造にあり、社会的に弱い居住者等を擁するため、施設の整備に対して建設資金等 を固定金利で提供できるよう、金利変動により資金調達金利を上回る金利差が生じた場合の不足相当額、借入金利息と貸付金利息の差額補填等を予算措置により補 給しているもの。	
(12) 社会福祉振興助成費補助金	1835百万 円	1686百万 円	1300百万 円	-	社会福祉法人、NPO法人などが行う事業に対し助成を行うものである。 ①福祉活動支援事業(個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫のある事業) ②地域連携活動支援事業(複数の団体が連携を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ等に対応する事業) ③全国的・広域的ネットワーク活動支援事業(広域的な普及等を図るため、複数の団体が相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業)	

(13) 独立行政法人福祉医療機構運営費交付金	3317百万円	3251百万 円	3361百万円		次の運営に必要な運営に要する経費を交付 ①民間の社会福祉施設及び医療施設等の整備等に係る資金の貸付に係る業務(福祉医療貸付事業) ②社会福祉施設の設置者、病院等の開設者等に対し経営に係る経営診断・指導等を通じ経営者を支援する事業に係る業務(経営支援事業) ③社会福祉振興事業を行う者に対して助成を行う業務、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及・研修を行う業務(社会福祉振興助成事業) ④福祉・保健・医療に係る各種情報等の提供を行う情報サービス事業に係る業務(福祉保健医療サービス事業) ⑤社会福祉施設職員退職手当共済事業に係る業務	
(14) 地域福祉活動支援事業費	93百万円	79百万円	166百万円	-	社会福祉法人に基づき設置されている全国社会福祉協議会において実施する生活福祉資金貸付制度の適正な運営のための体制整備、民生委員・児童委員に対する 日常生活についての指針となる各種資料の提供等の情報支援や互助事業の実施、各地域における様々な民間相談機関の相談員等に対する実践力強化等のための研修、ボランティア活動に対する国民の理解を深める取組等の事業に対して補助する。(補助率100%)	
(15) 地方改善事業	4271百万 円	4214百万 円	4151百万 円		市町村が設置する隣保館で実施する、地域の拠点として基本事業(社会調査及び研究事業、相談事業、啓発・広報活動事業、地域交流事業、周辺地域巡回事業、地域 福祉事業) や、地域の実情に応じて特別事業(隣保館デイサービス事業、地域交流促進事業、相談機能強化事業)に対して補助を行う。	
(16) 民生委員関連経費	3.1百万円	46.6百万円	3.7百万円		本経費は①民生員法に基づく3年に一度の民生委員・児童委員一斉改選や転居等の理由による随時の委嘱・解嘱の際の委嘱状の作成②無報酬で日常的に住民の社 会福祉に関する相談や支援を行うことによって地域福祉の推進に努めている民生委員・児童委員に対する大臣表彰の際の功労賞の作成に必要な経緯費である。	
(17) 地方改善施設整備費補助金	787百万円	730百万円	726百万円	-	市町村が設置する共同施設及び隣保館の整備に要する費用の一部を補助する。	

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省26(WI-4-3))

施策目標名	中国残留邦	『人等の円》	骨な帰国を促	進するとともに、永住帰	国者の自立	を支援する	こと(施策目	標垭-4-:	3)	担当 部局名	社会·援護局援護企画課 中国残留邦人等支援室	社会・援護局援護企画課中国残留邦人等支援室長 井上 秀美中国残留邦人等支援室長 井上 秀美					5美
施策の概要	本施策は、	中国残留邦	人等の円滑	な帰国及び自立を支援	するために実	€施している				政策体系上の位置づけ							
施策の予算額・執行額		況 千円)			6 1,750,574 1,564,814 1,437,423 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			度要求額	施策に関係する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称 年月日 関係部分(概要・記載箇所)							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)						(全年第30号)	に基づき、「	中国残留邦。	人等の円滑な	・ は帰国を推進するととも	。 らに、永住帰国した者の自立の支援を	政策評価実施予定時期(評価予定表)	2 4	2 5	2 6	2 7 O	2 8
測定指標 (定量的)	基準値基準年度		目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 24年度 25年度 26年度 27年度 28						測定指標の選定理由	」 及び目標値(水準・	目標年度)の	設定の根	処		
中国残留邦人等地域生活支援事 1 業のうち、自立支援通訳派遣事業 での通訳派遣実績数(件)	集計中	25年度	前年度以上	毎年度	前年度以上 11,527	前年度以上			前年度以上	して行っている事業でにつながるものであり	域生活支援事業とは、中国残留邦人等 がある。したがって、中国残留邦人等が り、その中でも、中国残留邦人等の多く るとともに、目標値を前年度以上の派	居住する自治体のより は言葉の問題を抱えて	多くの地域で	実施されるこ	とが中国残	留邦人等の	自立の支援
支援給付実地監査実施割合(支援 2 給付実地監査実施数/支援給付 実施監査対象自治体数)(%)	集計中	25年度	100%	28年度	100%	25%以上	50%以上	75%以上	100%	より、適正な運用を確	察監査は、支援給付施行事務の適否を関係法令等に照らし個別かつ具体的に検討し、必要な是正改善の措置を講確保するための重要な施策であることから、当該数値を測定する。 びび政令指定都市に対して4年間(平成25年~平成28年)をかけて実地監査を行うことにしているため、各年度ごとのる。						
支援・相談員等の配置割合(配置 3 自治体数/支援給付を受給する中 国残留邦人等が居住する自治体 数)(%)	集計中	25年度	前年度以上	毎年度	前年度以 上 97.2%	前年度以上 集計中	前年度以上	前年度以上	前年度以上	とができるよう自治体 ことが中国残留邦人	は、中国残留邦人等からの日常生活上の相談に応じるなど、中国残留邦人等がそれぞれの地域で生き生きと安心して 治体を実施主体として配置しているものである。したがって、中国残留邦人等が居住する自治体のより多くの地域で配 邦人等の支援につながるため、当該数値を測定する。 配置割合を毎年度把握し、前年度以上の割合を確保することがより充実した支援につながるものであることから、目材 5。				配置される		
測定指標 (定性的)		目標		目標年度			の進捗状況 の進捗状況				測定指標の選定理由	及び目標値(水準・	目標年度)の	設定の根	処		
· _		-		-	-	-	-	-	-		<u>- </u>						

(参考)測定指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
4 中国残留邦人等の帰国世帯数(世帯)	5	集計中			
5 中国帰国者支援・交流センターにおける日本語教室の受講者数(人)	45,514	集計中			
$_{6}$ 地域生活支援事業の自治体の実施率(実施自治体数/中国残留邦人等が居住する自治体数) (%)	94.4%	集計中			

達成手段(開始年度)		額(執行額) 25年度	26年度 当初 予算額	関連する指標番号	達成手段の概要	平成26年度行政事業レビュー事業番号
(1) 中国残留邦人生活支援給付金 (平成20年度)	9,196百万 円 (9,151百 万円)	9,290百万	9,706百万 円	_	 満額の老齢基礎年金等の支給対象となる中国残留邦人等と特定配偶者に対し、世帯の収入が一定の基準に満たない者について、支援給付を支給する。 支援給付は、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付、介護支援給付などの各種支援給付を実施する。 (国費負担3/4、県又は市負担1/4) ・支援給付を受ける権利を有する特定配偶者に対して配偶者支援金を支給する。 (国費負担10/10) 	690
(2) 中国残留邦人等身元調査事業 (四和48年度)	36百万円 (28百万 円)	34百万円	30百万円	-	中国現地で日中両国政府による共同調査を行い、日本人孤児と確認された方 については、報道機関の協力を得て日本で孤児の情報を公開し、肉親情報のある方に ついては肉親と思われる方との対面調査を実施する。	735
中国残留邦人等に対する帰国受入 (3) 援護事業 (昭和48年度)	481百万 円 (441百万 円)	457百万円	409百万円	ı	日本へ永住帰国を希望する中国残留邦人等に対して永住帰国旅費や自立支度金を支給するほか、永住帰国を望まない方が墓参や親族訪問等を希望する場合は一時帰国旅費を支給する。 また、永住帰国直後の世帯に対しては、中国帰国者定着促進センターで、6か月間にわたり基礎的な日本語教育や日本の生活習慣等の研修を実施する。	736
中国残留邦人等に対する定着自立 (4)支援事業 (昭和63年度)	437百万 円 (437百万 円)	433百万円	427百万円	-	永住帰国直後の中国帰国者定着促進センターでの入所研修に加え、中国帰国者支援・交流センターで地域定着後の帰国者に対し、高齢化や2,3世の増加、集中的な学習など帰国者の多様な目的、ニーズに合わせた就労に結びつく日本語学習や社会的な自立を促すための交流事業等を実施している。	737
(5) 保険料追納一時金事業 (平成19年度)		374百万円 ※内繰越 し等204百 万円	100百万円		本事業は、中国残留邦人等が満額の老齢基礎年金等の支給を受けることを可能とするため、帰国前の期間を含めた国民年金の被保険者期間に対応する保険料相 当額を「一時金」として本人に支給し、その中から保険料追納額を国が控除し、本人に代わって追納することとしたものである。 なお、すでに本人が保険料を自ら納付(拠出)している期間については追納せず、保険料相当額を本人に直接支給することとしている。	738
中国残留邦人等に対する支援給付 (6)事業 (平成20年度)		449百万円	448百万円	2,3	満額の老齢基礎年金等を受給してもなお生活の安定が十分に図れない中国残留邦人等に対する支援給付の円滑な実施のため、中国語が解せる支援・相談員を窓口に配置するとともに、支援給付等の施行事務について、適正かつ効率的な運用を確保するため、実施機関に対する指導監査を行う。 (支援給付金本体は、「中国残留邦人生活支援給付金」事業において、予算計上。)	739

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省26(IX-1-4))

施策目標名	企業年金等(の適正な運	営を図ること	≤(政策目標I	X-1-4)						担当 部局名	年金局企業年金国民年金基金課	作成責任者名	黒田 秀郎			
施策の概要	本施策は、次・企業年金領	文の項目を 制度等の通	柱に実施して 対正な運営を	いる。 図ること							政策体系上の位置づけ	基本目標IX 高齢者ができる限り自立 施策大目標 老後生活の経済的自立	立し、生きがいを持ち、 この基礎となる所得保障	安心して暮らせる社会づくりを推進すること 食の充実を図ること			
		区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	要求額		施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)			
	マケの山		予算(a)	1,505,821	1,407,515	1,596,258	1,821,242	2,102,430			佐佐に明はナスカ						
	予算の状 - 況 -		予算(b)								施策に関係する内 閣の重要施策(施						
施策の予算額・執行額	(千円)	繰越									政方針演説等のう	_	_	_			
		,	=a+b+c)	1,505,821	1,407,515	1,596,258	1,821,242	2,102,430			ち主なもの)						
		行額(千円、		1,446,666	1,364,025	1,563,294											
	【企業年金等	行率(%、e/		96.1%	96.9%	97.9%											
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	しかしなごと 送付する年金 営が行われる 国国民年年年の 国国国第34号)例 (回摩生年給付工) (の確定拠年金 (の国民年金 (の国民年年金)	と と よう、で は よう、で は は は は に た に た に に に に に に に に に に に に に	給開始年齢に 等の開始年間名の 手の表情環境 を表情環境 を対して がいる。 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	こ達する音のに より、消失を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	企支 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	し、厚生年: 満たしてい。 はり組みを行 いく必要がる	金基金等を るにもかか っているとこ ある。 いでいるため	脱退した方: わらず給付(ころであるが)、付加年金	が、当該年舗 か申請を行っ 、厚生労働: と同様に給 [・]	冷までの間に っていない方 省としても、♪ 付の一部(4:	(未請求者)が多数存在 と業年金等において、研 分の1)を国民年金法等	そ把握できなくなり、年金裁定請求書を	政策評価実施予定 時期(評価予定表)				
測定指標	基準値 :		目標値:				年) 年)	度ごとの目 度ごとの実	標値 績値			海ウ化桿の海ウ理力	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
(定量的)	:	基準年度	日保温	目標名	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		測足指標の選足理由	及び日保値(小牛)	1保午度/の改定の仮処			
						14%	13%	前年度以下	前年度以 下	前年度以 下	後生活の経済的自立	の基礎となる所得保障の充実を図るが	ため 。	者(※)の解消に向けた様々な取り組みを進めることにより、老			
1 受給権者に占める未請求者の割合 - - 問											金裁定請求書を送付することができな! こ。 3年金基金の未請求者の状況について						
測定指標		目標					施策の	の進捗状況	(目標)			御史技権の海中理由	及戊日煙値(水準-1	目標年度)の設定の根拠			
(定性的)		口味		目標年	年度		施策の	の進捗状況	(実績)			例に旧像い透に座田	スいロ 保順(水牛・)	1 本一次/ 少成だり 牧			
						-	-	_	-	-							
				_		_	_	_	-	_							

	(参考)測定指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
2	企業年金連合会における未請求者数	133万人	_	_	_	-
3	国民年金基金連合会における未請求者数	3,194人	-	-	-	-
4	国民年金基金における未請求者数	7,173人	-	_	-	-
	達成手段 (開始年度) 場初 当初	1	ı	I	ı	

達成手段	補正後予算	種(執行額)	20千庆	間違する		
(開始年度)	24年度	25年度	当初 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要	平成26年度行政事業レビュー事業番号
①国民年金基金等給付費負担金 (平成3年度) (1)②厚生年金基金等未納掛金等交付金 (平成21年度)	①15.2億 円 ②0.05億 円 (①14.9億 円) (②0.02億 円)	①18.2億 円 ②0.05億 円	①15.2億 円 ②0.05億 円	_	①国民年金基金等給付費負担金 〈概要〉 国民年金基金及び国民年金基金連合会に対し、年金の支給実績に基づき国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を負担するものであり、法律に基づき国の負担が義務づけられているものである。 〈目標達成への寄与の内容〉 日本の表もは自営業者の方が自ら老後に備える老齢基礎年金の上乗せ年金の制度であるが、国民年金基金等給付負担金は国民年金基金の年金給付のうち、国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を国が負担するものである。 ②厚生年金基金等未納掛金等交付金 〈概要〉 事業主が厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経ても納付に応じない場合に、一旦、国が厚生年金基金及び企業年金連合会に対し未納掛金に相当する額を交付し、国が事業主に対する求償権を取得するものであり、法律に基づき国の交付が義務づけられているものである。 〈目標達成への寄与の内容〉 厚生年金基金等未納掛金等交付金は、年金記録の訂正に伴い企業が負担すべき掛金が納付されない場合に、年金の適正な支給のため、未納掛金に相当する額を国が代わって交付するものである。	808
(2) 国民年金基金連合会への事務費 補助金(平成3年度)	0.67億円 (0.67億 円)	-	1	-	<概要> 国民年金基金連合会に対し、以下の経費の一部を対象として補助しているものである。①個人型年金の事業の管理・運営に必要な電子機借料、通知書等印刷・郵送 費等②中途脱退者に係る記録の承継通知、裁定請求書、年金証書等の作成・発送等 ※①については、平成25年度より補助対象外としている。 ※②については、平成23年度より補助対象外としている。 〈目標達成への寄与の内容〉 確定拠出年金個人型年金の事業の管理運営及び国民年金基金の中途脱退者に対する年金給付の事務を行っている国民年金基金連合会に対し、事務に要する経費 について一定の補助を行うことにより円滑かつ適正な事業実施を図る。	809

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省26(IX-3-1))

施策目標名	高齢者の介	↑護予防・健	康づくりを推	進するとともに、生きがし	ヽづくり及び:	社会参加を持	推進すること	:(施策目標	IX-3-1)	担当 部局名	老健局総務課	作成責任者名	総務課長 高橋 俊之				
施策の概要			度の適切な に実施してい	軍営を図るとともに、必引 る。	要な介護サー	−ビスの量及	び質の確保	そや認知症?	高齢者支援	政策体系上の位置づけ	基本目標区 高齢者ができる限り自立 施策大目標区-3 高齢者の健康つ 護を必要とする高齢者への支援を図る	らり・生きがいづくりを	安心して暮らせる社会づくりを推進すること 推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介				
		区分		22年度 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	要求額		施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)				
施策の予算額・執行額	予算の状況 当初予算(a) (千円) 練越し等©合計(d=a+b+c) 執行額(千円、e)		予算(b) し等© I=a+b+c)	76,070,921 69,937,891 -5,707,994 -2,000,000 0 44,857 70,362,927 67,982,748 67,375,471 67,161,510	70,035,695 0 0 70,035,695 68,039,194		0 0		施策に関係する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)	#B\$\(\frac{1}{2}\)		-					
		11] 銀(〒口、 1行率(%、e/		96% 99%						-							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	する者等に め、国民の	ついて、こ∤ 共同連帯の	いらの者が尊	厳を保持し、その有する き介護保険制度を設け、	能力に応じ	自立した日常 険給付等に	常生活を営む 関して必要が	むことができ な事項を定む	るよう、必要	な保健医療サービス及	及び療養上の管理その他の医療を要 なび福祉サービスに係る給付を行うた なび福祉の増進を図ることを目的として	政策評価実施予定時期(評価予定表)					
and the time					····		度ごとの目標値 度ごとの実績値										
測定指標 (定量的)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	24年度		26年度	27年度	28年度		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠						
1 介護予防に資する住民の自主活動		平成23年	前年度以上	毎年度	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	活できるような居場所め、市町村は、住民選	rと出番づくりなど、高齢者本人を取り巻	、機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい、役割を持っ と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを含めた、バランスのとれたアプローチが重要である。その 営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを打					
の実施会場数	所	度	N 7/2/02	<i>y</i> ∓1X	36,599箇 所						業及び介護予防・日常生活支援総合事 ,jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_		/yobou/index.html)				
2 老人クラブ活動実績事業数	前年度以上	前年度	前年度以上	毎年度	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	老人福祉法に規定さ	れる老人クラブ活動を全国的に推進す	る見地から、各地域の	き人クラブ数を測定。				
					110,701		<u></u>										
測定指標 (定性的)		目標		口提左击			進捗状況				測定指標の選定理由	及び目標値(水準・	目標年度)の設定の根拠				
(2.22)				目標年度		肥束り)進捗状況 「	(天模)	I								
_						-	-	-	-			_					
							-	-	-								
(4	考)測定排	目標			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度								
	-							-	-								

達成手段		補正後予算額(執行額)		20十度	関連する		
	(開始年度)	24年度	25年度	当初 予算額	指標番号		平成26年度行政事業レビュー事業番号
(1)	老人保健健康增進等事業 (平成2年度)	22億円 (22億円)	16億円	15億円	-	地方公共団体、民間団体に対し以下の事業に係る公募を行い、外部の有識者により構成される評価委員会の審査結果に基づき、予算の範囲内で補助金を交付する。 ①介護保険制度の適正な運営・周知に関する調査研究事業 ②高齢者保健福祉施策の推進に寄与する調査研究事業 ○補助率:10/10	
(2)	在宅福祉事業費補助金 (昭和38年度)	28億円	28億円	27億円	_	老人クラブが行う各種活動に対する助成する。(以下の具体的な活動内容は例示である。)(ア)健康活動:健康と体力保持に意欲のある高齢者を対象とした「熟年健康教室」の実施(イ)友愛活動:高齢者や家族等に対する認知症問題の普及・啓発、孤独死を未然に防ぐ安否確認運動(ウ)奉仕・ボランティア活動:子供や高齢者を含む地域全体の安全を守る地域見守り活動(エ)次世代育成支援活動:放課後の小学校を活用した地域住民との世代間交流	
(3)	全国健康福祉祭事業費 (昭和63年度)	2.1億円	1.1億円	1.0億円	_	全国健康福祉祭開催地都道府県が行う、以下の全国健康福祉祭及びこれに関連する事業に要する経費を対象として助成する。①健康関連イベント(スポーツ交流大会、健康づくり教室、新しいスポーツの紹介、健康フェア等)②福祉・生きがい関連イベント(美術展、囲碁大会、将棋大会、俳句大会、地域文化伝承館等)③健康、福祉・生きがい関連イベント(シンボジウム、健康福祉機器展等)	
(4)	全国老人クラブ連合会助成費 (昭和42年度)	0.1億円	0.1億円	0.1億円	2	各地域の老人クラブの活動を支援するため、以下の老人クラブ指導者に対する研修等に必要な経費を対象として助成する。①都道府県・指定都市老連段階のリーダーと老人クラブ活動推進員、また郡市区町村老連及び単位老人クラブリーダーの資質向上を目的とする研修会を開催②単位老人クラブの育成指導並びに都道府県・指定都市および郡市区町村老連の行う活動の指導③都道府県・指定都市老連の組織・活動に関する実態調査	
(5)	地域支援事業交付金 (平成18年度)	642億円	623億円	642億円	1	↑一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	
(6)	高齢者の日常生活支援の推進に 必要な経費 (昭和38年度)	3.3億円 (2.6億円)	3.1億円	3.0億円	-	老人の日記念行事として、本年度中に百歳を迎える高齢者を対象に、内閣総理大臣から、お祝い状及び記念品を贈呈する事業等を実施する。	
(7)	介護保険事業費補助金((項)高齢 者日常生活支援等推進費) (平成12年度)	3.6億円 (2.2億円)	3.5億円	0.7億円	1	市町村における地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進するため、都道府県が、広域的な視点から様々な支援(事業評価、従事者研修、専門職 広域派遣調整等)を行う。(補助率1/2)	